

令和 8 年度事業計画書

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

一般市民に対する事故や災害発生時の通信確保などの安心・安全の提供、ビジネスや各種社会活動の活発化・効率化の実現に寄与することを目的として、道路及び鉄道、地下駅・地下街、医療機関等における移動通信サービスの不感対策のための移動通信用中継施設を整備、維持管理し、これらの施設を移動通信の業務を行う者の利用に供するため、以下の公益目的事業を計画する。

I 公益目的事業（公1）

1 電波遮へい対策事業

(1) 電波遮へい対策施設の整備

令和 8 年度は、表-1 に示すとおり地下駅等（共同整備）585 施設、地下駅等（協力整備）16 施設、地下駐車場 10 施設、地下鉄等駅間 282 施設、新幹線等の鉄道対策 26 施設及び高速道路等の道路対策 304 施設の総計 1, 223 施設を整備する計画である。

令和 8 年度の中継設備取得支出（共同整備）として 24, 304 百万円、シェアリング協力整備支出（協力整備）として 798 百万円を計画する。

表-1 令和 8 年度電波遮へい対策施設数

	令和07年 度完了見込	令和08年度完了計画					差分
	計(A)	新規対策	品質改善	事業者 設備追加	その他	計(B)	B-A
地下駅等(共同整備)	399	0	450	89	46	585	186
地下駅等(協力整備)	1	0	16	0	0	16	15
地下駐車場	9	0	3	4	3	10	1
地下駅等 小計	409	0	469	93	49	611	202
地下鉄等駅間	287	1	268	7	6	282	-5
鉄道	37	7	17	2	0	26	-11
道路	335	47	34	169	54	304	-31
総計	1,068	55	788	271	109	1,223	155

主な取組みは以下のとおり

① 地下駅等・地下街・地下駐車場対策

既対策施設の通信量増大に対応するため、6周波数帯対応光伝送中継装置（以下、本中継装置という。）への更改などの品質改善を中心に共同整備として計595施設を整備する計画である。

令和8年度の施設整備費支出として9,294百万円を計画する。

また、地下駅等におけるインフラ整備促進とインフラシェアリング市場の活性化を図るため、令和7年度のトライアルを経て協力整備として計16施設整備する計画である。

令和8年度のシェアリング協力整備費支出として798百万円を計画する。

② 地下鉄等駅間対策

既対策施設の通信量増大に対応するため、本中継装置への更改などの品質改善を中心に計282施設を整備する計画である。

令和8年度の施設整備費支出として4,218百万円を計画する。

③ 鉄道対策

長距離・大量輸送の基幹路線である新幹線のトンネル等不感対策として、山陽・九州・東北新幹線における品質改善（CRF化）、在来線トンネル等不感対策としてハピライン・湖西線における品質改善（CRF化）等、計26施設を整備する計画である。

令和8年度の施設整備費支出として5,290百万円を計画する。

④ 道路対策

高速道路及び直轄国道等における500m以上のトンネル等不感対策について、交通量・ニーズ等を勘案した新規対策47施設、既設局の設備更改等、計304施設を整備する計画である。

令和8年度の施設整備費支出として5,503百万円を計画する。

(2) 電波遮へい対策施設における設備撤去

本中継装置への更改、品質改善等に伴う旧設備の撤去など計741施設を計画する。

令和8年度の中継設備除却支出として3,217百万円を計画する。

(3) 電波遮へい対策施設の維持管理

令和8年度は、電波遮へい対策施設の中継設備の維持・管理のための中継設備管理支出として21,350百万円、中継設備取得支出（施設保全費支出）として14百万円を計画する。

主な取組みは以下のとおり

① 対策施設の維持管理（中継設備管理支出）

地下駅等対策設備、地下鉄等駅間対策設備、高速道路・国道等の道路対策設備及び新幹線等の鉄道対策設備など、電波遮へい対策施設の定期点検を計画的に行うと共に、点検結果による修繕及び故障発生に伴う復旧対応を実施する。

令和 8 年度に完成する対策設備を含む賃借料支出・行政財産使用料支出・電気料金支出・光ケーブル使用料支出として 13,110 百万円を計画する。

② 支障移転（中継設備管理支出）

地下鉄、地下街等の施設内に設置している中継設備について、施設管理者側の施設の工事等に伴う支障回避のため、令和 8 年度の支障移転費支出として 956 百万円を計画する。

③ 予備機等購入（施設保全費支出）

中継設備の予備機等購入として令和 8 年度の施設保全費支出 14 百万円を計画する。

④ システム構築他（施設保全費支出）

システムの追加開発等がないため、令和 8 年度の施設保全費支出としては計画無しとする。

2 医療機関対策事業

(1) 医療機関対策施設の整備

令和 8 年度は対策済み病院に対し設備追加を進行しており、設計業務の中継設備取得支出（施設整備費支出）として 2 百万円を計画する。

(2) 医療機関対策施設の維持管理

医療機関対策施設の維持・管理のため、令和 8 年度の中継設備管理支出として 101 百万円を計画する。

3 移動通信用鉄塔施設事業

(1) 移動通信用鉄塔施設の整備

令和 8 年度は対策済み移動通信用鉄塔施設に対し設備更改を 2 施設行い、中継設備取得支出（施設整備費支出）として 8 百万円を計画する。

(2) 移動通信用鉄塔施設の維持管理

移動通信用鉄塔施設の維持・管理のため、令和 8 年度の中継設備管理支出として 15 百万円を計画する。

Ⅱ 法人の管理運営

1 法人の運営について

法令、定款、規程類及び内部統制システムの基本方針等に則り、令和8年度の運営を適正に行うと共に、公益目的事業を円滑かつ効率的に実施していく。

また、「技術的能力」及び「経理的基礎」の向上を目指した各種研修の充実などの施策を展開し、引き続き事務局運営の適正化、効率化を図っていく。

令和8年度の事務局運営経費などの法人会計については、協会内業務の効率化を目指したシステム構築費用等の管理費支出等、事業活動支出として1,562百万円、固定資産取得支出等の投資活動支出として69百万円の合計1,631百万円を計画する。